

## 経営協議会議事要旨

1. 日時 令和7年11月18日(火) 13:30～14:16
2. 場所 弘前大学創立50周年記念会館2階「岩木ホール」
3. 出席者 福田(学長・議長)  
石鉢, 今井, 岡井, 櫛引, 九戸, 須藤, 永澤, 中林  
若林, 藤波, 岡崎, 曾我, 橋本, 袴田, 牛田の各委員16名
- 欠席者 小谷委員
- 陪席者 中川監事, 佐野理事, 村下副学長, 柏倉学長特別補佐, 本田学長特別補佐, 杉原国際連携本部長
- 事務部陪席 大宮総務部長, 浅利財務部長, 山口学務部長, 綱島施設環境部次長, 古館研究推進部長(兼)社会連携部長, 庄司医学研究科事務部長, 中野医学部附属病院事務部長, 今国際連携本部調整役, 金沢総務企画課長, 加藤広報・情報戦略課長, 鳥潟人事課長, 高橋財務企画課長, 工藤財務管理課長, 今契約課長, 秋元医学部附属病院総務課長, 坂本医学部附属病院経営企画課長

#### 4. 配付資料

- 資料1 【事前配付】令和7年度弘前大学予算実施計画の変更について(案)
- 資料2-1 【事前配付】弘前大学発スタートアップを支援する地域ファンド創設について
- 資料2-2 【事前配付】地域ファンドへの出資について
- 資料3 【当日配付】国立大学法人弘前大学職員給与規程等の一部改正について
- 資料4 【当日配付】不動産使用申請について
- 資料5 【事前配付】医学部の収容定員の増加について(通知)
- 資料6-1 【事前配付】令和6事業年度 組織評価の結果等について
- 資料6-2 【事前配付】令和6事業年度 組織評価に係る部局ヒアリング学長・各理事の評価コメント一覧
- 資料7 【事前配付】令和7年度医学部附属病院の経営状況について
- 資料8-1 【事前配付】弘前大学保育園の次年度以降の運営について
- 資料8-2 【事前配付】応募申込書(社会福祉法人愛成会)

#### 5. 議事

議長から、6月17日開催の議事要旨(案)の確認及び9月19日、10月7日開催の紙上会議の結果報告が行われ、原案のとおり承認された。

#### ○審議事項

##### 審議1 令和7年度弘前大学予算実施計画の変更について

藤波総務担当理事から、資料1に基づき、令和7年度弘前大学予算実施計画の変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

##### 審議2 地域ファンドへの出資について

曾我研究担当理事から、資料2-1に基づき、弘前大学発スタートアップを支援する地域ファンドの創設について説明があった。引き続き、藤波総務担当理事から、資料2-2に基づき、地域ファンドへの出資について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

##### 審議3 国立大学法人弘前大学職員給与規程等の一部改正について

藤波総務担当理事から、資料3に基づき、国立大学法人弘前大学職員給与規程等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

#### 審議 4 不動産の貸付について

藤波総務担当理事から、資料 4 に基づき、不動産の貸付について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

#### ○報告事項

##### 報告 1 医学部の収容定員の増加について

若林企画担当理事から、資料 5 に基づき、令和 8 年度医学部の収容定員の増加について報告があった。

##### 報告 2 令和 6 事業年度 組織評価の結果等について

若林企画担当理事から、資料 6 - 1 及び資料 6 - 2 に基づき、令和 6 事業年度組織評価の結果等について報告があった。

##### 報告 3 令和 7 年度医学部附属病院の経営状況について

袴田医学部附属病院長から、資料 7 に基づき、令和 7 年度医学部附属病院の経営状況について報告があった。

##### 報告 4 弘前大学保育園の次年度以降の運営について

藤波総務担当理事から、資料 8 - 1 及び資料 8 - 2 に基づき、令和 8 年度以降の弘前大学保育園の運営について報告があった。

#### ○質疑応答（□：学外委員 ○：学内委員）

##### 1 地域ファンドの創設について

□ 地域ファンドについてさらに説明願いたい。申請許可が下りた後はどのように進めていくのか。

○ 大学発ベンチャーが企業として成長を遂げられるよう最初の一步の段階を支援するものである。企業が成長することによって、利益が得られる可能性はあるが、最初の段階を支援することが主たる目的である。

出資先企業は未定であるが、地域ファンドからベンチャーに対して 3 月頃には出資を開始する予定であり、これから立ち上げようとしているベンチャーを含めて情報を収集している。学内に設置した資金運用管理委員会で運用報告等を行う予定であり、必要な事項は経営協議会に報告等を行う。

##### 2 弘前大学保育園の次年度以降の運営について

□ 今までは大学自体が運営していたのか。

○ これまでも業務委託していたが、本学の厳しい財政状況を踏まえ、委託先や運営方法を見直すこととなった。

□ 厳しい運営状況ということであるが、委託先においては問題ないのか。

○ 新たな委託先は保育事業を行っている法人であり、法人組織内で職員配置の面や今後、認可保育園として自治体からの補助金の支給対象となることから、財政面においては異なると思われる。

□ 保育料が変わるということだが、見直しの理由について伺いたい。

○ 委託先及び運営方法の見直しにより、認可保育園への変更及び委託先が自治体の保育料の基準で保育料を設定していることによるものである。3 歳児以上は無償という点に関しては変更はない。

以上